

令和3年度 森林整備意向調査業務結果（概要版）

1 調査目的

平成31年4月1日に施行された「森林経営管理法」及び「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律」に伴い、森林経営管理制度及び森林環境譲与税制度が開始された。森林経営管理制度では、森林所有者の経営管理の責務が明確化されるとともに、経営管理を行う必要があると考えられる森林について市町村が森林所有者の意向を確認し、森林所有者と林業事業体を仲介する等により、森林の管理を進める。また、森林環境譲与税は、市町村及び都道府県が実施する森林の整備及びその促進に関する施策の財源に充てるためのものとなっている。

本業務は、これらの取組みを行うため、森林所有者へ森林の管理状況や経営方針を確認し、その基礎資料とすることを目的とする。

2 調査概要

（1）調査対象

木更津市真里谷北部地域のうち、40-44林班の森林所有者 235名

（2）回収状況

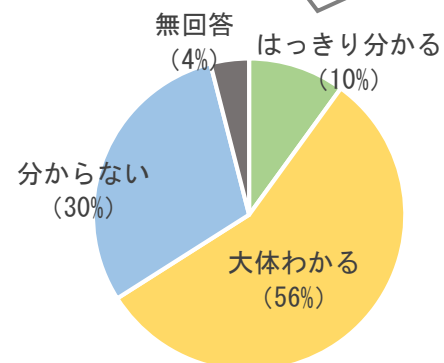
対象者数 235名
回収数 160名
回収率 68.1%（回収数/送付数）

内訳	件数	面積(ha)
対象者数	235	299.0824
回答者数	160	176.8883

3 調査結果

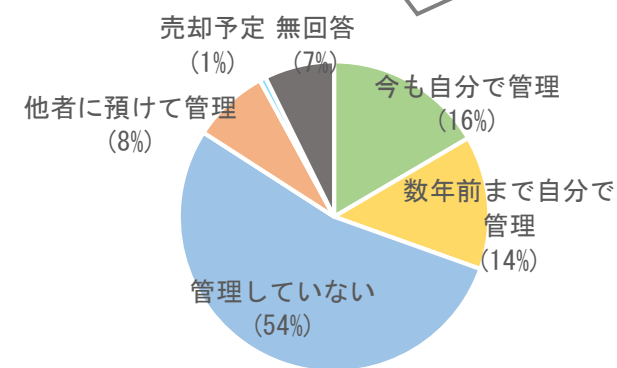
問 所有する森林の境界について教えてください

66%が自分の森林が分かると回答



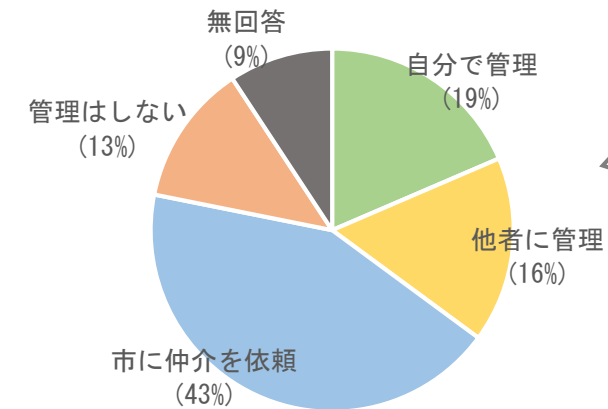
問 森林の管理状況について教えてください

61%が管理をしていないと回答



問

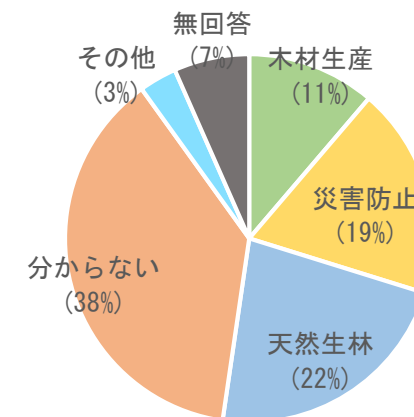
今後の森林管理について教えてください



43%は自分での管理は困難なため、市等に仲介してもらうなどして、森林の管理を行いたいと回答した。また、管理を実施していく意思があると思われる回答は全体の78%に相当した。一方、13%が管理はしないと回答。

問

今回調査する地域の森林について、現時点でどのような森林にしてほしいと考えているか、教えてください



38%が調査する地域の森林の将来の姿について、あまり考えたことがないので、よく分からないと回答。一方、スギやヒノキといった木材生産を目的とした森林と回答したものは11%と低い割合であった。

4 今後の森林管理

本調査により森林の境界を概ね把握できている所有者が7割、森林整備に対して前向きに検討している所有者が7割程度いることが分かり、これらの森林では、森林整備を推進しやすい状況と考えられる。一方で、所有者不明の森林や回答を得られなかった森林については、整備を進めて行く上での今後の課題となる。特に針葉樹林で管理が必要と考えられる箇所においては、森林経営管理制度等新たな制度を活用することの検討も必要である。

今回、調査区域の北側において、既に林業事業体が整備を行っている森林と隣接している箇所で「市等に仲介してもらうなどして、森林の管理を行いたい」と回答した所有者の森林については、更に詳細な調査を実施し、市が森林所有者と林業事業体の仲介を行うことで、一体的な森林整備の促進が期待される。